

# "就学援助" を知って いますか？



## 就学援助とは？

小・中学校のお子さんの保護者に対して、  
入学準備金や学用品費などの就学に必要な  
費用の一部を支給する制度です。

※支給対象となるには収入など一定の要件があります。

**就学援助の支給を受けるには申請が必要です！**

多くの世帯が  
支給対象です！



### 支給対象

杉並区在住で国公立の小・中学校に通学しているお子さんの保護者

### 支給費目

- ・ 入学準備金
- ・ 学用品費
- ・ 修学旅行費
- ・ 卒業アルバム費

など学校で必要な経費の一部

### 支給要件

世帯収入（年収）の合計額から算出した金額が、認定基準額以下の世帯

※支給対象となる収入の目安は裏面をご覧ください。

裏面も併せてご覧ください！

# ～支給対象となる収入の目安～

(例) 4人世帯の場合

**給与収入  
約611万円以下**  
で認定となります

世帯人数のほか、保護者やお子さんの年齢などで支給対象となる収入額は異なります！



家族構成	給与収入額 (目安)
2人 (30代 父(母)・小学生1人)	約483万円以下
3人 (30代 父・母・小学生1人)	約530万円以下
4人 (40代 父・母・中学生1人・小学生1人)	約611万円以下
5人 (40代 父・母・中学生1人・小学生1人・幼児1人)	約641万円以下

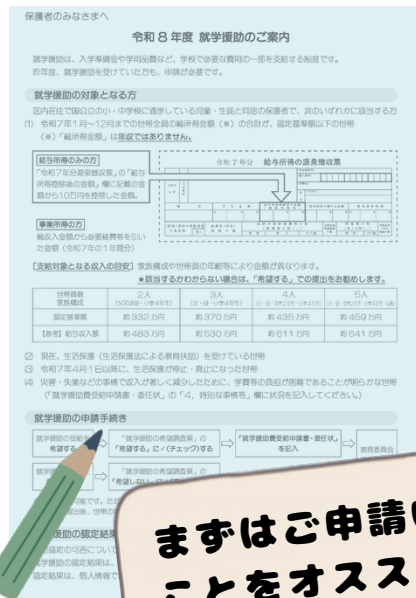
# ～申請方法～

**学務課(杉並区役所東棟6階)**

または

**通学している区立学校へ  
申請書をご提出ください**

**申請書は学務課または  
学校でお配りしています**



まずはご申請いただくことをオススメします！

Check!

杉並区 就学援助



詳しくはホームページをご覧ください。

ホームページ  
はこちら



問合せ先



教育委員会事務局学務課就学奨励担当  
☎ 03-5307-0761 (直通)